

菊南病院施設基準一覧(医療保険)

施設基準		
入院基本料・加算	地域包括ケア 病棟 (包括病棟:56床)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケア病棟入院料 1 1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。 朝8時40分～夕方5時(日勤時間帯)まで、看護職員1人あたりの受持ち数は6人以内です。 夕方5時～朝8時40分(夜勤帯)まで、看護職員1人あたりの受持ち数は20人以内です。 ○療養環境加算
	回復期 リハビリテーション 病棟 (リハビリ病棟:36床)	<ul style="list-style-type: none"> ○回復期リハビリテーション病棟入院料 1 1日に合計9人以上の看護職員および4人以上の看護補助者が勤務しています。 8時40分～17時00分までは、看護職員1人あたりの受持ち数は6人以内、看護補助者1人あたりの受持ち数は12人以内です。 17時00分～翌朝8時40分までは、看護職員1人あたりの受持ち数は、36人以内、看護補助者1人あたりの受持ち数は36人以内です。 ○療養病棟療養環境加算 2
	医療療養病棟 (療養病棟:50床)	<ul style="list-style-type: none"> ○療養病棟入院基本料 1 1日に合計9人以上の看護職員および9人以上の看護補助者が勤務しています。 8時40分～17時00分までは、看護職員1人あたりの受持ち数は、8人以内、看護補助者1人あたりの受持ち数は7人以内です。 17時00分～翌朝8時40分までは、看護職員1人あたりの受持ち数は、25人以内、看護補助者1人あたりの受持ち数は50人以内です。 ○療養病棟療養環境加算 1 ○在宅復帰機能強化加算 ○電子的診療情報連携体制加算 1
	<ul style="list-style-type: none"> ○診療録管理体制加算 2 ○感染対策向上加算 3 (連携強化加算) ○医療安全対策加算 1 ○医療安全対策地域連携加算 1 ○データ提出加算 1 ○入退院支援加算 1 ○認知症ケア加算 2 ○サーベイランス強化加算 ○看護補助・患者ケア体制充実加算 1 ○看護職員配置加算 ○機能強化加算 ○在宅医療情報連携加算 ○入院時食事療養 I・入院時生活療養 I ○食堂加算 管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています 	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施設基準等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○薬剤管理指導料 ○脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) ○呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) ○運動器リハビリテーション料(Ⅰ) ○心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ) ○がん患者リハビリテーション料 ○集団コミュニケーション療法料 ○ペースメーカー移植術ペースメーカー交換術 ○医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造)
<p>施設基準</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">施設基準等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算 ○在宅療養支援病院(別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する) ○在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料 ○在宅がん医療総合診療料 ○がん治療連携指導料 <ul style="list-style-type: none"> (連携保険医療機関) ・熊本赤十字病院 ・済生会熊本病院 ・熊本再春荘病院 ・地域医療センター ・くまもと森都総合病院 ・熊本医療センター ・熊本市民病院 ・高野病院 ・熊本大学付属病院 ・熊本中央病院 ○CT撮影及びMRI撮影 ○検査・画像情報提供加算 ○電子的診療情報評価料 ○電子的診療情報連携体制加算2 ○ニコチン依存症管理料 ○がん性疼痛緩和指導管理料 ○二次性骨折予防継続管理料2・3 ○情報通信機器を用いた診療に係る基準 ○救急病院(救急病院等を定める省令第1条) ○入院ベースアップ評価料 ○外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)